

議会から推薦する市の各種委員会委員のうち、館林市総合農政推進協議会委員に橋本徹議員と泉澤信哉議員を、花と緑の館林づくり協議会委員に泉澤信哉議員をそれぞれ選出しました。

また、東部環状線道路改良工事の現地視察を行い、工事進捗状況等の説明を受けるとともに、延線にかかるとる当郷遺跡の発掘調査現場を視察しました。



市道 8495 号線現地調査

開発行為による道路を市へ移管するにあたり、業者との事前協議はあるのかなどについての質疑がなされました。採決の結果は、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

紹介コーナー

ご存じ
ですか？

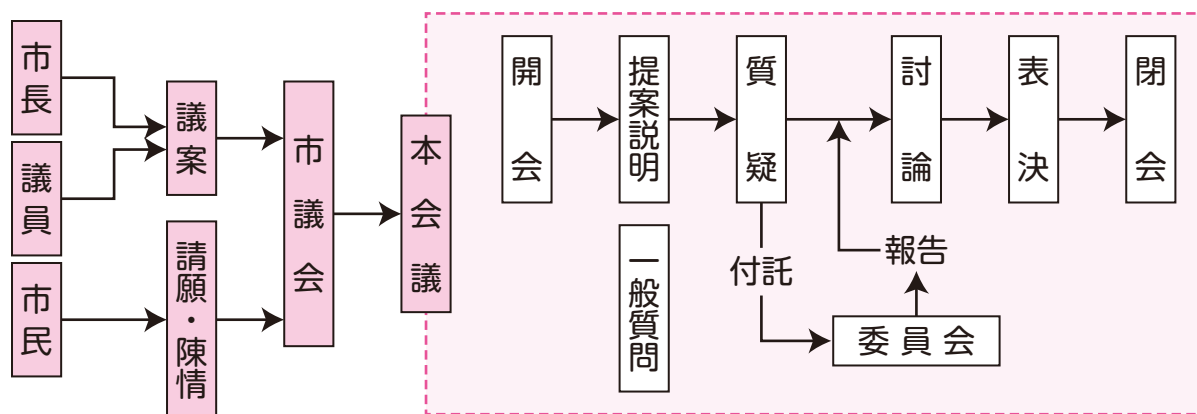
市議会は、市長の提案した予算や条例等について審議し、決定していきます。
市長は、この決定に従って具体的な市の仕事を進めます。このような働きから、議会を「議決機関」、市長を「執行機関」といいます。
今回は、こうした議会運営の流れについてご紹介します。



議会運営の流れ

議会では、定期的に招集される「定例会」が年4回（館林市では、3月・6月・9月・12月に）開かれるほか、必要に応じて「臨時会」が開かれます。

通常、議会は市長が招集しますが、議長や議員（議員定数の1/4以上）からの請求に基づいて招集される場合もあります。また、会期（開会から閉会までの期間）は議会で決定し、会期中にはおむね次の順序で議案や請願などの審議や審査が行われます。



本会議

本会議では、議員全員が議場に集まり、市長や議員から提出された予算案や条例案などに対する審議が行われ、議会の最終意思が決定されます。また、議案などの審議とは別に、市政全般に対する一般質問も行われており、市政をチェックするための重要な会議となっています。

委員会

議案などは本会議で最終意思が決定されますが、幅広く多様な市の仕事について効率的・専門的に審査するため、いくつかの委員会が設けられています。
館林市議会では、現在、総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、経済建設環境常任委員会の3つの常任委員会が設置されています。